

飛騨・世界生活文化センター調整池管理業務実施要領

飛騨・世界生活文化センター調整池管理業務実施要領(以下、「実施要領」という。)は飛騨・世界生活文化センター調整池管理業務(以下、「業務」という。)の基準を示すものであり、その基準は次のとおりである。

① 業務対象範囲

- ・阿矢谷川調整池及び調整池流域及び取付水路（別紙参照）
- ・苔川調整池及び調整池流域及び取付水路（別紙参照）

②業務内容

ア 日常管理

- ・出入口の施錠を行い、部外者の侵入を防いで安全対策を行って下さい。
- ・定期的に巡回を行い、維持管理に努めて下さい。
- ・堤体、擁壁、その他構造物、流入水路、スクリーン、排水口、取付水路等のゴミを除去して大雨に備えて下さい。
- ・調整池周辺の樹木の管理を行い隣接者及び調整池機能に支障のない様にして下さい。

イ 大雨時等の管理

- ・流入水路、排水口、取付水路の確認を行い安全管理に努めて下さい。

ウ 堆砂等の撤去及び処理

- ・調整池機能に影響を及ぼす場合は、必要に応じて撤去を行って下さい。

③業務の条件

(1) 指定管理者は、指定後速やかに「業務実施要領書」を作成し、県の承認を得ること。なお、業務実施要領書には、次の事項を具体的に記載すること。

(ア) 日常管理

- ・点検内容(堤体の状況、法面の状況、流入・放流施設の状況、その他構造物の状況(樋門、ゲート等)、調整池内の水位状況、その他調整池内の状況、量水標・看板・境界杭等の状況、安全柵・関連施設等の状況)及び実施方法

(イ) 大雨時等の管理

- ・点検内容及び実施方法
※点検内容は、日常管理に準じて設定すること。

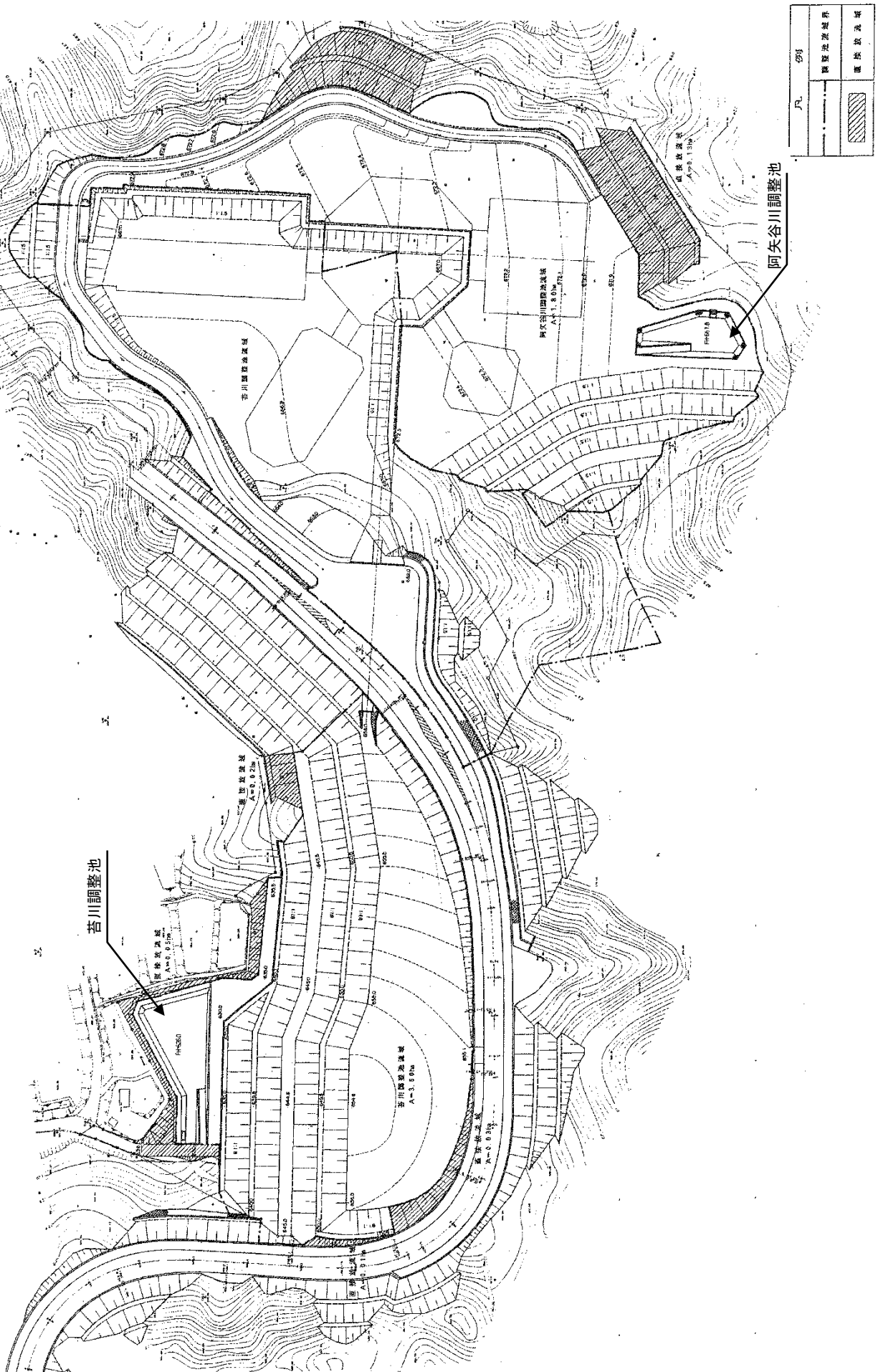
(ウ) 堆砂等の撤去及び処理

・撤去の手順及び処理方法

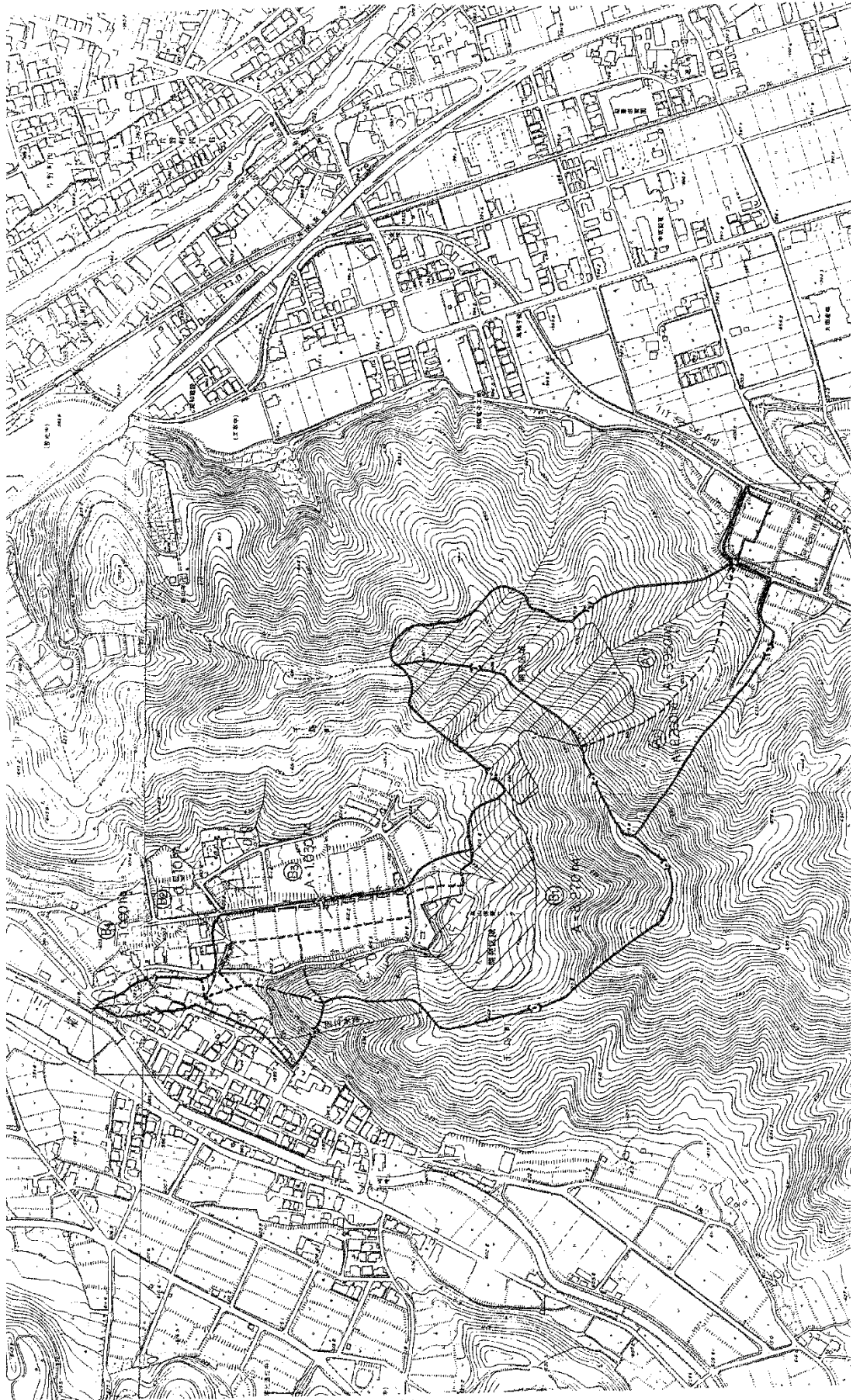
(2) 指定管理者は、年度終了完了後速やかに「業務結果報告書」を提出すること。

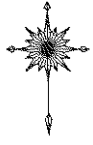
(3) 業務実施にあたっては、安全第一とすること。

センター利用者及びセンター近隣住民、センター職員及び作業従事者に事故のないよう十分注意すること。

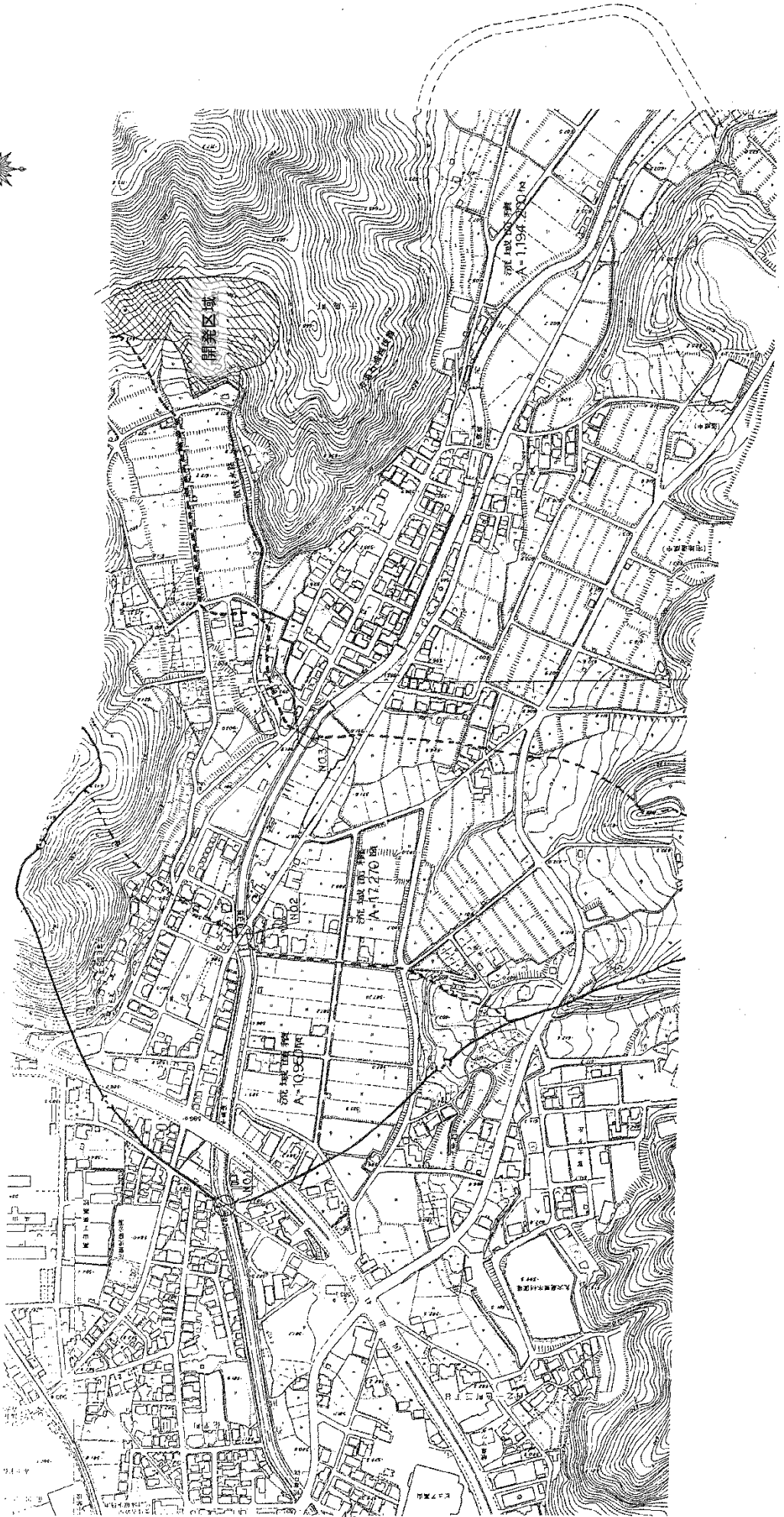


取付水路流域図

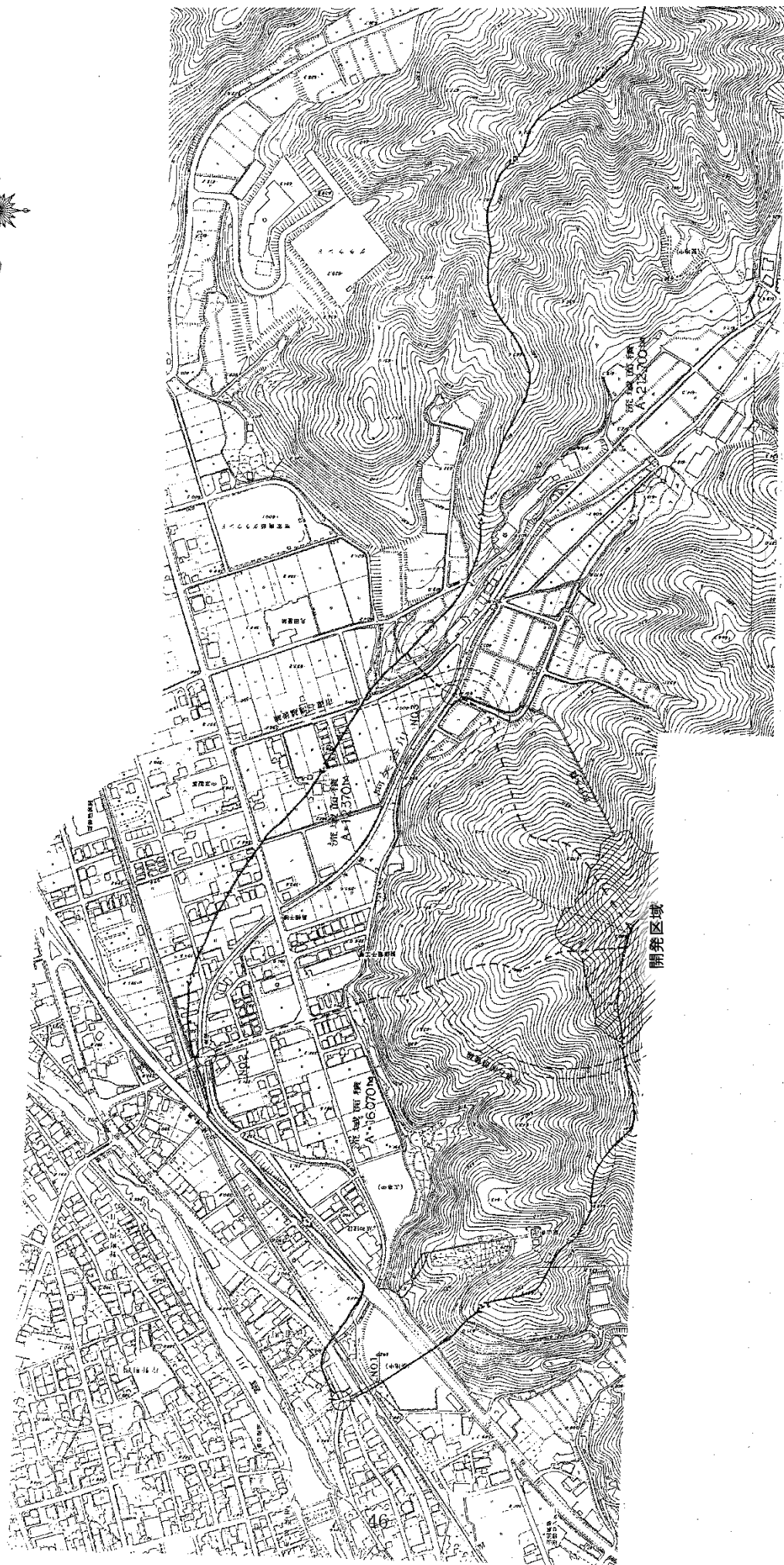




若川流域図



阿矢谷川流域図



開苑区域

